

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集要領

鳥取県では、国土交通省との共催により、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画の部、作文の部ともに小・中学校の生徒

2 課題

(1) 絵画の部（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）

ア 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・身近で発生した土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験や様子
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設等の土砂災害防止施設及びそれらを造っている様子
- ・土砂災害防止に役立っていることが理解できるもの
- ・防災訓練、避難などの体験や様子 など。

イ 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式等）は自由とします。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

(2) 作文の部

ア 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと
- ・防災訓練などに参加して思ったこと
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと など。

イ 400字詰め原稿用紙で、小学校低学年（1～3年生）は2～3枚程度、小学校高学年（4～6年生）は3～4枚程度、中学生は4～5枚程度とします。

また、作文冒頭に表題、応募者の学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

3 募集期間

令和8年6月1日～令和8年9月15日

4 送り先・問合せ先

〒680-8570

鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県土整備部治山砂防課企画調査担当 角田、坂根、平口、田中

電話 0857-26-7819, 7822

5 審査

(1) 地方審査（鳥取県）

令和8年9月16日～令和8年10月31日

中央審査の対象となる優秀作品を各部門1点～3点選定します。

(2) 中央審査（国土交通省）

令和8年11月1日～令和9年1月末

鳥取県から推薦することとした作品を含め、各都道府県から推薦された作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定します。

6 発表

入賞作品については、決定した段階で、国土交通省水管理・国土保全局長より鳥取県に通知がありますので、県から所属小・中学校に通知します。

7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は鳥取県において行います。

8 表彰の種類（各部門共通）

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優秀賞 15点以内

9 入賞作品の活用

最優秀作品については、毎年開催される土砂災害防止「全国の集い」において展示するほか、土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合がありますなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用されます。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展示などの各種イベントでの展示や Web サイト・広報誌への掲載等、幅広く活用されます。

なお、昨年度入賞作品について国土交通省砂防部の Web サイトに掲載されております。

URL https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000081.html

10 鳥取県における過去の受賞実績

この行事が開設された昭和60年度以降、鳥取県においては、11回の受賞実績があります。

番号	年度	部門	表彰名	学校名	学年
①	昭和61年度	絵画(小学生)	河川局長賞	国府町立成器小学校	4年
②	平成2年度	絵画(小学生)	建設大臣賞	国府町立成器小学校	5年
③	平成2年度	絵画(中学生)	河川局長賞	鳥取市立西中学校	2年
④	平成2年度	作文(小学生)	河川局長賞	智頭町立山形小学校	6年
⑤	平成11年度	絵画(中学生)	砂防部長賞	日南町立日南中学校	3年
⑥	平成15年度	作文(中学生)	砂防部長賞	大山町立大山中学校	1年
⑦	平成18年度	絵画(中学生)	砂防部長賞	伯耆町立溝口中学校	3年
⑧	平成22年度	絵画(中学生)	優秀賞(事務次官賞)	鳥取市立北中学校	2年
⑨	平成27年度	絵画(中学生)	優秀賞(事務次官賞)	鳥取市立南中学校	1年
⑩	平成29年度	作文(小学校)	優秀賞(事務次官賞)	鳥取市立鹿野小学校	6年
⑪	令和元年度	作文(中学校)	優秀賞(事務次官賞)	鳥取市立南中学校	1年

11 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。